兵庫県公報

令和８年11月６日　金曜日　　第 769 号

発　行　人
兵　　庫　　県
神戸市中央区下山手通
５丁目10番１号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日

（兵庫県民の旗＝県旗）

目　　次

告　　示　　ページ

○ 令和８年度任期制自衛官及び一般曹候補生の募集期間並びに採用試験の試験期日並びに試験場の位置及び名称（市町振興課）…… 1
○ 有害興行の指定（男女青少年課）…… 4
○ 液化石油ガス販売事業者の認定（消防保安課）…… 4
○ 道路の区域の変更（道路保全課）…… 4

公　　告

○ 県有地の一般競争入札による売払い（管財課）…… 4
○ 入札公告（同）…… 6
○ 大規模小売店舗の変更に関する届出（都市計画課）…… 9
○ 同　　上（同）…… 10
○ 同　　上（同）…… 11
○ 同　　上（同）…… 11
○ 同　　上（同）…… 13

正　　誤

○ 令和８年９月15日付け兵庫県公報号外中 …… 14
○ 令和８年９月30日付け兵庫県公報第２号外中 …… 14

告　　示

兵庫県告示第1134号

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）の規定に基づく令和８年度任期制自衛官及び一般曹候補生の募集期間、採用試験の試験期日、試験場の位置及び名称を次のとおり告示する。

令和８年11月６日

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

１　令和８年度第３四半期及び第４四半期任期制自衛官及び一般曹候補生試験期日等

区分	試験期日	募集期間	試験場の位置及び名称	合格発表	採用時期
任期制自衛官	１　１次試験（ＷＥＢ） 学科試験、作文及び適性検査 ⑴　令和８年11月28日（土）から同月30日（月） ⑵　令和８年12月５日（土）から同月10日（木） 上記期日内における受験者が希望する１日 ２　２次試験 口述試験及び身体検査 令和８年12月12日（土）	令和８年10月30日（金）から同年12月３日（木）	１　受験者自宅等 ２　陸上自衛隊千僧駐屯地（伊丹市広畑１丁目１）	試験時に告知	採用予定通知書により告知
	１　１次試験（ＷＥＢ） 学科試験、作文及び適性検査 令和９年１月23日（土）から同月28日（木） 上記期日内における受験者が希望する１日 ２　２次試験 口述試験及び身体検査 令和９年１月30日（土）	令和８年12月４日（金）から令和９年１月14日（木）	１　受験者自宅等 ２　東リいたみホール（伊丹市宮の前１丁目１－３）		
	１　１次試験（ＷＥＢ） 学科試験、作文及び適性検査 令和９年２月20日（土）から同月26日（金） 上記期日内における受験者が希望する１日 ２　２次試験 口述試験及び身体検査 令和９年２月27日（土）	令和９年１月15日（金）から同年２月26日（金）	１　受験者自宅等 ２　陸上自衛隊姫路駐屯地（姫路市峰南町１－70）		

区分	試験期日	募集期間	試験場の位置及び名称	合格発表	採用時期
一般曹候補生	１　１次試験（ＷＥＢ） 筆記試験及び適性検査 令和８年11月28日(土)から同月30日(月) 上記期日内における受験者が希望する１日 ２　２次試験 口述試験及び身体検査 令和９年１月８日(金)から同月９日(土)	令和８年９月15日（火）から同年11月20日（金）	１　受験者自宅等 ２　フレクシー伊丹(伊丹市中央１丁目５－番５号Ｂｏｎｔｏｎビル４、５階)	試験時に告知	採用予定通知書により告知

２　問合わせ先

名　称	場　所	電話番号
自衛隊兵庫地方協力本部	神戸市中央区脇浜海岸通１－４－３ （神戸防災合同庁舎４階）	(078) 261－8600
同　神戸出張所	神戸市中央区北長狭通４－７－６ （インペリアル・トラストビル３階）	(078) 327－8026
同　長田募集案内所	神戸市長田区若松町４－４－10 （アスタクエスタ北棟103号）	(078) 380－3817
同　西神戸募集案内所	神戸市西区学園西町４－１ （神戸留学生会館２階）	(078) 797－8185
同　川西地域事務所	川西市小花１－７－13	(072) 764-8024
同　伊丹分駐所	伊丹市緑ヶ丘７－１－１ （伊丹駐屯地内）	(072) 783－9609
同　西宮地域事務所	西宮市南昭和町２－35 （ステラハウス21・101号）	(0798) 66－7066
同　加古川地域事務所	加古川市加古川町篠原町300 （リトハ加古川Ａ棟111（１階））	(079) 426－3290
同　青野原分駐所	小野市桜台１ （青野原駐屯地内）	(0794) 66－7959
同　姫路地域事務所	姫路市本町240 （大手前ダイネンＢＬＤ１階）	(079) 282－0535
同　相生地域事務所	相生市旭１－３－18 （相生地方合同庁舎２階）	(0791) 23－2750
同　豊岡出張所	豊岡市大手町８－35	(0796) 22－3978
同　柏原地域事務所	丹波市柏原町柏原516－１ （柏原法務総合庁舎２階）	(0795) 72－1949
同　淡路島駐在員事務所	洲本市栄町２－２－15 （本岡ビル１階）	(0799) 24－2449

兵庫県告示第1135号

青少年愛護条例（昭和38年兵庫県条例第17号）第11条第１項の規定により、有害興行として次のものを指定する。

令和８年11月６日

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

指定理由	著しく性的感情を刺激し、著しく粗暴性若しくは残忍性を助長し、著しく恐怖心を与え、又は犯罪若しくは自殺を誘発し、若しくは助長する描写、音声などが多く、青少年に観覧させることは、その健全な育成を阻害するものと認める。	
種　別	名　称	制作・配給会社
映　画	濃密なひととき　夫の知らない私	オーピー映画

兵庫県告示第1136号

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和42年法律第149号）第35条の６第１項の規定により、次のとおり液化石油ガス販売事業者を認定した。

令和８年11月６日

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

１　氏名又は名称、住所及び法人にあっては、その代表者の氏名
　株式会社清野商店
　兵庫県姫路市福沢町23
　清野　吉人
２　認定年月日及び認定番号
　令和８年10月19日
　第65号

兵庫県告示第1137号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定により、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和８年11月６日から２週間、但馬県民局新温泉土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和８年11月６日

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区間	旧新	敷地の幅員 （メートル）	延長 （メートル）	備考
県道 岸田諸寄線	美方郡新温泉町岸田字岩倉1617番から 同　郡同　　町石橋字石加坪725番まで	旧	5.0から 10.0まで	274.0	
		新	8.0から 17.0まで	274.0	一部 予定地

公　　告

県有地の一般競争入札による売払い

県有地を一般競争入札により売り払うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の６の規定に

より、次のとおり公告する。

令和８年11月６日

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

１　入札に付する県有地

売払物件

物件番号	所　在　地	面積（㎡）	地　目
5	神戸市北区星和台四丁目１番３	141.29	宅地
6	明石市東野町１番４	65.32	宅地
7	西宮市苦楽園五番町26番４	115.73	宅地
8	加古川市新神野七丁目５番６	180.36	宅地
9	豊岡市塩津町375番、 今森字下川原757番１	291.99 463.03	原野 宅地
10	姫路市大寿台二丁目510番15	1,080.39	宅地

２　入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる者以外の者であること。

⑴　成年被後見人

⑵　被保佐人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者

⑶　民法（明治29年法律第89号）第17条第１項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者

⑷　民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第３条第３項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法第11条に規定する準禁治産者

⑸　民法第６条第１項の規定による営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者

⑹　破産者で復権を得ない者

⑺　兵庫県における不動産の売却に係る契約手続において次の事項に該当すると認められる者で、その事実があった後、２年間を経過しない者

なお、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。

ア　競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

イ　落札者が契約を締結すること又は契約の相手方が契約を履行することを妨げた者

ウ　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

エ　アからウまでのいずれかに該当する事実があった後２年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

⑻　暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第２条第１号に規定する暴力団、同条第３号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第２号）第２条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者

⑼　売払物件を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第２条第１項に規定する風俗営業、同条第５項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用に供しようとする者

⑽　破壊活動防止法（昭和27年法律第240号）に基づくところの破壊的団体及び当該団体の役員又は構成員

３　契約条項を示す場所

〒650-8567　神戸市中央区下山手通５丁目10番１号

兵庫県総務部職員局管財課財産管理班

４　入札参加申込用紙の配布場所及び配布期間並びに申込場所及び申込期間

⑴　配布場所及び申込場所

前記３に同じ。

⑵　配布期間及び申込期間

令和８年11月６日（金）から同年12月３日（木）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第２条第１項に規定する県の休日（以下、「県の休日」という。）を除く。）の午前９時から午後５時まで（郵送の場合は、一般書留又は簡易書留により送付し、期間内に前記３の場所に必着のこと。）

５　入札の方法、場所及び受付期間

⑴　方法

入札書は所定の様式により郵送にて受け付ける（持参可）。

⑵　場所

前記３に同じ

⑶　受付期間

令和８年12月４日（金）から令和９年１月７日（木）まで（県の休日を除く。）の午前９時から午後５時まで（郵送の場合は、一般書留又は簡易書留により送付し、期間内に前記３の場所に必着のこと。）

６　開札の場所及び日時

⑴　場所

神戸市中央区下山手通５丁目10番１号

兵庫県総務部職員局管財課財産管理班（詳細は、入札参加申込者に別途連絡する。）

⑵　日時

令和９年１月12日（火）午後２時から

７　入札保証金

⑴　入札保証金の額は、入札金額の100分の５以上の額とする。

⑵　入札保証金は、入札の受付期間中に金融機関から指定口座へ振り込むこと。

８　入札に関する条件

⑴　入札書を所定の日時までに提出していること。

⑵　所定の額の入札保証金が納付されていること。

⑶　入札者が同一事項について２通以上した入札でないこと。

⑷　連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

⑸　入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

⑹　入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

９　入札の無効

入札参加資格がない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

10　入札についての照会先

兵庫県総務部職員局管財課財産管理班

電話（078）362－3111

入札公告

ＷＴＯに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和８年11月６日

契約担当者

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

１　調達内容

⑴　調達する物品等の名称及び数量

兵庫県本庁舎ほか４庁舎で使用する電気　予定数量6,246,244キロワット時／年

⑵　調達案件の仕様等

契約担当者が仕様書等で指定するところによる。

⑶　履行期間

令和９年４月１日（木）から令和10年３月31日（金）まで

⑷　履行場所

仕様書別紙「対象施設の情報一覧」のとおり

⑸　入札方法

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　一般競争入札参加資格

本件入札に参加できる資格を有するものは、次に掲げる要件を満たし、契約担当者による一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。

⑴　物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出納局物品管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

（入札参加資格審査窓口）

兵庫県出納局物品管理課　電話（078）341－7711　内線75786

⑵　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

⑶　入札参加申込期間の最終日及び当該調達の開札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

⑷　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

⑸　電気事業法（昭和39年法律第170号）第２条の２の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。

⑹　「兵庫県電力の調達に係る環境配慮方針」に基づき、入札参加「可」と判定された者又は判定を受けていない者で開札の日時までに入札参加「可」と判定された者であること。

（環境配慮方針に基づく判定窓口）

兵庫県環境部環境政策課　電話（078）341－7711　内線74669

３　契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間・場所

⑴　交付期間

令和８年11月6日（金）から同月24日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までを除く。）

⑵　交付場所

〒650-8567　神戸市中央区下山手通５丁目10番１号

兵庫県総務部職員局管財課

電話（078）341－7711　内線72124

４　入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書及び入札書の提出期間等

⑴　入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書の提出期間

令和８年11月９日（月）から同月24日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までを除く。）

⑵　入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書の提出場所及び問合せ先

前記３⑵に同じ。

⑶　開札の日時及び場所

日時　令和８年12月18日（金）午前10時から

場所　兵庫県総務部職員局管財課内（神戸市中央区下山手通５丁目10番１号）

⑷　入札書の受領期限

郵送又は持参により入札書を提出するものとし、令和８年12月17日（木）午後５時までに前記３⑵の場所に必着のこと。

５　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の110。以下同じ。）の100分の５以上の額の入札保証金を令和８年12月16日（水）午後５時までに納入しなければならない。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア　国（公社・公団を含む。以下同じ。）、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況並びにその他の状況から、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

イ　保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出したとき（入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の５未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。）。

⑶　契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を求める場合がある。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア　過去２年間に国、地方公共団体その他知事が指定する公共的団体とその契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、その契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

イ　保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約保証金に代えて提出したとき。

⑷　入札参加者に求められる義務

ア　この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書に前記２(1)、(5)及び(6)に示した電気の供給を実施できることを証明する書類を添付して、令和８年11月24日（火）午後５時までに提出すること。

また、上記(2)ア及び(3)アに示した国及び地方公共団体等との契約締結及び履行の実績がある場合にはそれを証明する書類を併せて提出すること。

イ　入札参加者は、入札・開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

⑸　入札に関する条件

ア　所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が入札説明書に示す保険期間まであること。

イ　入札者又はその代理人が同一事項について２通以上した入札でないこと。

ウ　同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は２人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

エ　連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

オ　入札書に入札金額並びに入札者の氏名があり、入札内容が分明であること。特に、入札書については、「この入札書に記載する申込み内容については、この入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その執行が可能となったときに効力を生じる。」旨が付記されていること。

カ　代理人が入札する場合は、入札書と合わせて委任状を提出すること。

キ　入札金額は特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ク　入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ　再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。

⑺　初度の入札に参加して有効な入札をした者

⑴　初度の入札において、前記４(4)及び５(5)アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、４(4)又は５(5)ウ若しくはエに違反し無効となった者以外の者

コ　この入札の対象となる調達契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となること。

⑹　入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札参加申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

⑺　契約書作成の要否

要作成

⑻　落札者の決定方法

入札説明書で示した物品等を提供できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

⑼　その他

詳細は、入札説明書による。

6　Summary for the Notice of General Competitive Tendering

⑴　Name and title of head of the procuring entity:

Saito Motohiko, Governor of Hyogo Prefecture

⑵　Nature and quantity of the services to be required:

Supply of electric power, 6,246,244kWh/1 year

⑶　Fulfillment period:

From April 1, 2027 through March 31, 2028

⑷　Location:

As per designated by the head of the procuring entity in specification

⑸　Deadline for tender:

17:00 December 17, 2026 by direct delivery

17:00 December 17, 2026 by mail

⑹　Person to contact concerning the notice:

Property Custody Division, Hyogo Prefectural Government

5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567

TEL(078)341-7711 Ext. 72124

大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第６条第１項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

ついては、当該届出を次のとおり縦覧に供する。

なお、法第８条第２項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から４月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和８年11月６日

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

１　大規模小売店舗の名称及び所在地

名　称　伊伝居複合商業施設

所在地　姫路市伊伝居字岸ノ下516－１外

２　大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称	住所	代表者の氏名
ＮＴＴ・ＴＣリース株式会社	東京都港区港１丁目２番70号	近　藤　禎一郎

３　変更事項

大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

⑴　変更前

名称	住所	代表者の氏名
ＮＴＴ・ＴＣリース株式会社	東京都港区港１丁目２番70号	成　瀬　明　弘

⑵　変更後

名称	住所	代表者の氏名
ＮＴＴ・ＴＣリース株式会社	東京都港区港１丁目２番70号	近　藤　禎一郎

４　変更年月日

令和８年４月１日

５　届出年月日

令和８年10月16日
6　届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
⑴　縦覧場所
兵庫県まちづくり部都市計画課
⑵　縦覧期間
令和８年11月６日から４月間
7　意見書の提出期限及び提出先
⑴　提出期限
令和９年３月８日
⑵　提出先
兵庫県まちづくり部都市計画課
〒650-8567　神戸市中央区下山手通５丁目10番１号

大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第６条第１項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

ついては、当該届出を次のとおり縦覧に供する。

なお、法第８条第２項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から４月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和８年11月６日

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

1　大規模小売店舗の名称及び所在地
名　称　ケーズデンキ姫路東店
所在地　姫路市東郷町1452－20
2　大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称	住所	代表者の氏名
オリックス株式会社	東京都港区浜松町２丁目４番１号	髙　橋　英　丈

3　変更事項
大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
⑴　変更前

名称	住所	代表者の氏名
オリックス株式会社	東京都港区浜松町２丁目４番１号	井　上　　亮

⑵　変更後

名称	住所	代表者の氏名
オリックス株式会社	東京都港区浜松町２丁目４番１号	髙　橋　英　丈

4　変更年月日
令和８年６月23日
5　届出年月日
令和８年10月８日
6　届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
⑴　縦覧場所
兵庫県まちづくり部都市計画課
⑵　縦覧期間
令和８年11月６日から４月間
7　意見書の提出期限及び提出先
⑴　提出期限
令和９年３月８日
⑵　提出先

兵庫県まちづくり部都市計画課
〒650-8567　神戸市中央区下山手通５丁目10番１号

大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第６条第１項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

ついては、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、法第８条第２項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から４月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和８年11月６日

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

１　大規模小売店舗の名称及び所在地
名　称　コムボックス明舞
所在地　明石市松が丘２丁目３番３

２　大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称	住所	代表者の氏名
芙蓉総合リース株式会社	東京都千代田区麹町５丁目１番地１	織　田　寛　明

３　変更事項
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

⑴　変更前

名称	住所	代表者の氏名
株式会社光洋	大阪市北区天神橋２丁目３番16号	西　峠　泰　男
クラフト株式会社	東京都千代田区大手町１丁目３番１号	新　井　　勝

外２者

⑵　変更後

名称	住所	代表者の氏名
株式会社ダイエー	神戸市中央区港島中町４丁目１番１	西　峠　泰　男
クラフト株式会社	東京都千代田区大手町１丁目３番１号	山　中　　修

外２者

４　変更年月日
令和８年７月１日外

５　届出年月日
令和８年10月16日

６　届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

⑴　縦覧場所
兵庫県まちづくり部都市計画課

⑵　縦覧期間
令和８年11月６日から４月間

７　意見書の提出期限及び提出先

⑴　提出期限
令和９年３月８日

⑵　提出先
兵庫県まちづくり部都市計画課
〒650-8567　神戸市中央区下山手通５丁目10番１号

大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第６条第１項の規定により、次のとおり

大規模小売店舗の変更の届出があった。

ついては、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、法第８条第２項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から４月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和８年11月６日

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

１　大規模小売店舗の名称及び所在地

名　称　アクロスプラザ高砂

所在地　高砂市梅井５丁目57－14外

２　大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称	住所	代表者の氏名
大和ハウスリアルティマネジメント株式会社	東京都千代田区神田三崎町３丁目３番21号	伊　藤　光　博

３　変更事項

⑴　大規模小売店舗の名称

ア　変更前

イオンタウン高砂

イ　変更後

アクロスプラザ高砂

⑵　大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア　変更前

名称	住所	代表者の氏名
株式会社大創産業	広島県東広島市西条吉行東１丁目４番14号	矢　野　靖　二

外１者

イ　変更後

名称	住所	代表者の氏名
コーナン商事株式会社	堺市西区鳳東町４丁401番地１	疋　田　直太郎
株式会社マルアイ	加古川市神野町神野225番地１	藤　田　佳　男
スギホールディングス株式会社	愛知県安城市三河安城町１丁目８番地４	杉　浦　克　典

外３者

４　変更年月日

令和８年９月９日外

５　届出年月日

令和８年10月16日

６　届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

⑴　縦覧場所

兵庫県まちづくり部都市計画課

⑵　縦覧期間

令和８年11月６日から４月間

７　意見書の提出期限及び提出先

⑴　提出期限

令和９年３月８日

⑵　提出先

兵庫県まちづくり部都市計画課

〒650-8567　神戸市中央区下山手通５丁目10番１号

大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第６条第１項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

ついては、当該届出を次のとおり縦覧に供する。

なお、法第８条第２項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から４月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和８年11月６日

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

１　大規模小売店舗の名称及び所在地

名　称　Ｍｉｓｕｍｉ　Ｍａｌｌ

所在地　三田市三輪４丁目224番地外28筆

２　大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称	住所	代表者の氏名
オリックス株式会社	東京都港区浜松町２丁目４番１号	髙　橋　英　丈

３　変更事項

大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

⑴　変更前

名称	住所	代表者の氏名
オリックス株式会社	東京都港区浜松町２丁目４番１号	井　上　　亮

⑵　変更後

名称	住所	代表者の氏名
オリックス株式会社	東京都港区浜松町２丁目４番１号	髙　橋　英　丈

４　変更年月日

令和８年６月23日

５　届出年月日

令和８年10月８日

６　届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

⑴　縦覧場所

兵庫県まちづくり部都市計画課

⑵　縦覧期間

令和８年11月６日から４月間

７　意見書の提出期限及び提出先

⑴　提出期限

令和９年３月８日

⑵　提出先

兵庫県まちづくり部都市計画課

〒650-8567　神戸市中央区下山手通５丁目10番１号

正　　誤

○令和８年９月15日付け（兵庫県公報号外）

兵庫県企業庁管理規程第３号（企業庁会計規程の一部を改正する管理規程）中

（ページ）	（行）	（誤）	（正）
1	上から19	令和８年９月24日	令和８年９月15日
	下から３	第131条の２中	第131条第２項中

○令和８年９月30日付け（兵庫県公報第２号外）

兵庫県規則第30号（児童福祉規則の一部を改正する規則）中

（ページ）	（行）	（誤）	（正）
1	上から27	令和８年10月１日	令和８年９月30日